

加齢性難聴により お困りではありませんか？

生活の質を維持するためには、聴力を保つことが重要です。しかし、自分では難聴に気づきにくかったり、補聴器の購入が負担だったりとお困りの方。志摩市では、聴力の身体障害者手帳所持者を対象に、**補聴器購入の補助があります。**

～申請の方法～

□手帳をお持ちでない方

身体障害者手帳の申請

- ・医師の診断書（指定様式）
- ・証明写真（縦4cm×横3cm）
- ・身体障害者手帳申請書

□手帳をお持ちの方

補聴器購入費の補助の申請

- ・医師の意見書（指定様式）
 - ・見積書
 - ・補装具費支給申請書
- ※必要に応じて仕様書（カタログ）



聴こえづらいと感じたら
**まずは医療機関に
相談してみましょう**

※補聴器の補助については、**購入前に**下記問合せ先へご相談ください。課税状況や補聴器の種類によって補助額が異なります。

【お問合せ】

志摩市役所 地域福祉課

障がい者福祉係（本庁1階6番窓口）

TEL : 0599-44-0283 FAX : 0599-44-5260

聞こえのチェックリスト

以下のチェックリストで簡単に聞こえの状態をチェックすることができます。

あてはまる項目にチェック☑してみましょう

- 会話をしている時に聞き返すことがよくある
- 後ろから呼びかけられると気づかないことがある
- 聞き間違いが多い
- 見えない所からの車の接近にまったく気がつかないことがある
- 話し声が大きいと言われる
- 集会や会議など数人の会話でうまく聞きとれない
- 電子レンジの「チン」という音やドアのチャイムの音が聞こえにくい
- 相手の言ったことを推測で判断することがある
- 騒音の多い職場や大きくうるさい音のする場所で過ごすことが多い
- 家族にテレビやラジオの音量が大きいと言われることがよくある

(日本補聴器工業会ホームページから引用)



チェックの数はいくつありましたか？

- 0~2個 問題ないと思われますが、定期的に耳の検査を受けましょう。
3~4個 一度、耳鼻科の専門医に相談してはいかがでしょうか。
5個以上 できるだけ早く耳鼻科を受診することをおすすめします。

●志摩市内の 身体障害者手帳(聴覚)指定医師 がいる医療機関 (受診をお考えの場合は医療機関にご相談ください)

医療機関名	住 所	電 話
鵜飼耳鼻咽喉科アレルギー科 (日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 準認定医)	志摩市阿児町鵜方3283番地2	(0599) 43-8341
いずみ耳鼻咽喉科アレルギー科	志摩市阿児町鵜方3459番地2	(0599) 44-0007